

先端知財マネジメント人材の育成

～「互学互修」による知の交換と知見の創出～

東京大学先端科学技術センター
妹尾堅一郎（せのおけんいちろう）

＜日本の産業の問題点とその克服＞

1. MOT（技術経営）

1. ナレッジが技術に至らない（研究）
2. 技術が製品・サービスに至らない（開発）
3. 製品・サービスが事業に至らない（市場開発）
4. 事業が成功に至らない（事業戦略）

2. IPマネジメント（知財経営管理）

1. 知的創造サイクルを「強く、速く、広く」回す
2. 創出 → 権利化 → 活用 → …

＜知財立国と知財人材育成＞

- 知的財産基本法（平成14年法律第122号）

- （教育の振興等）

第二十一条 国は、国民が広く知的財産に対する理解と関心を深めることにより、知的財産権が尊重される社会を実現できるよう、知的財産に関する教育及び学習の振興並びに広報活動等を通じた知的財産に関する知識の普及のために必要な施策を講ずるものとする。

- （人材の確保等）

第二十二条 国は、知的財産の創造、保護及び活用を促進するため、大学等及び事業者と緊密な連携協力を図りながら、知的財産に関する専門的知識を有する人材の確保、養成及び資質の向上に必要な施策を講ずるものとする。

★知財創造サイクル：創造、保護、活用

＜知財マネジメント人材育成＞

知財マネジメント領域：科学技術×知財法務×経営の複合・融合領域

- (1) 領域の深耕

- (2) 領域の拡張

- (3) 融合領域（知財マネジメント領域）の修得
 - ★スーパーマン育成？

 - ★プロを使えるプロ？

「知財マネジメント」で育成すべき能力

- (1) 融合領域（技術、経営、法務等）⇒多様な基礎知識

- (2) 先端的かつ流動的な領域⇒不確かで断片的な知を活用する力

- (3) 「唯一の正解」のない世界⇒創造的な思考力、考え抜く力、コンセプトワーク力

「高度専門職人材：プロフェッショナル」

- Due Process の修得
- 戦略的選択肢の修得

★疑似体験的な訓練

「思考法」の違い

- 技術「正否」
- 法務「当否」
- 経営「適否」

「知財マネジメント」教育の特徴

- 先端的融合・複合領域なので、教育＝研究開発
- 新しい科目開発
- 新しい知の修得法の開発
- 新しい教育方法論の開発

「人材育成を担う人材(教員)の不足」

<教育モデルの多様化>

- 知識伝授（教える、教わる）

- 学習支援（学ぶ、援ける）

- 互学互修（学び合い、教え合う）

★学びのピラミッド

★授業法の多様化

- 講義
- セミナー
- ワークショップ
- ドリル

- ロールプレイメソッド
- ケースメソッド
- プロジェクトメソッド
- エディトリアルメソッド

<教育機関・・・>